一般社団法人南魚沼市まちづくり推進機構 令和5年度8月理事会(書面による理事会)議事録

一般社団法人南魚沼市まちづくり推進機構定款第37条に基づき、代表理事が下記 議案について令和5年度8月理事会(書面による理事会)の開催を呼びかけた。

1. 第1号議案 第一四半期の決算について

第2号議案 手当・経費規程の変更について

第3号議案 理事等の費用弁償規程及び代表理事退職金支給規程の策定について

文書送付日 令和5年8月23日(水)

文書宛先 代表理事 門山 好和

理事 井口 優

理事 関 聡

理事 海津 博之

監事 中澤 惠

回答締切 令和5年8月30日(水)

2. 添付資料

- 回答書
- •第一四半期決算書
- · 手当 · 経費規程 (赤字部分変更)
- ・理事等の費用弁償規程
- · 代表理事退職金支給規程
- 3. 提案をした理事の氏名 代表理事 門山 好和
- 4. 理事会の決議があったものとみなされた日 令和5年8月30日(水)
- 5. 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容 第1号議案 第一四半期の決算について 第2号議案 手当・経費規程の変更について

第3号議案 理事等の費用弁償規程及び代表理事退職金支給規程の策定について 代表理事は、第1号議案及び第2号議案、第3号議案について、令和5年8月30日 までに理事全員から文書により同意する旨の意思表示を得た。また、監事からは異議 申し立てがなかったので、定款37条に基づき、当該議案を承認可決する旨の理事会 の審議があったものとみなされた。